



平成 18 年 9 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 伊勢丹
代表者名 代表取締役社長執行役員
武藤 信一
(コード番号 8238 東証第一部)
問合せ先 総務部広報・IR 担当長
山崎 茂樹
TEL 03-3352-1111 (大代表)

ToSTNeT-2 による自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 18 年 8 月 25 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得をすることについて決議をいたしました。具体的な取得方法について以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成 18 年 9 月 21 日)の終値 1,894 円で、平成 18 年 9 月 22 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の ToSTNeT - 2 (終値取引)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 1,500,000 株(発行済株式総数に対する割合 0.7%)
(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われな
い可能性もある。
(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成 18 年 9 月 22 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容(平成 18 年 8 月 25 日公表分)

- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得する株式の総数 5,000,000 株(上限)
- 株式の取得価額の総額 10,000 百万円(上限)
- 取得する期間 平成 18 年 8 月 28 日～平成 19 年 3 月 31 日

平成 18 年 9 月 21 日現在における進捗状況

- 取得した株式の総数 3,500,000 株
- 取得価格の総額 6,651,500,000 円

平成 18 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有

- 発行済株式総数(自己株式を除く) 224,497,609 株
- 自己株式数 75,894 株

以 上